



国立研究開発法人
土木研究所 寒地土木研究所
Civil Engineering Research Institute for Cold Region

地域性を踏まえた実践的なルール づくりに関する技術資料(案)について

近年、景観緑三法の施行をはじめ、国土交通省所管の公共事業において「景観整備の事後評価の手引き(案)」や「景観検討の基本方針(案)」が示され、さらに事業部門別に景観形成のガイドライン等の技術資料も策定されるなど、国の景観施策の整備が進んでいます。

道路分野では、平成17年に国土交通省にて『道路デザイン指針(案)』が定められ、基本事項が示されました。そこで地域景観ユニットでは、これらを踏まえ、北海道の自然や景観特性に配慮したローカル・ルールや実例を解説した技術資料を作成しています。

北海道の道路デザインブック(案)

景観計画には、地域の特徴や資源を生かして適切に表現し、地域のイメージを高める必要があります。また、道路および沿道の景観形成手法は、地域特性や景観資源によって大きく異なり、路線ごとに適切な整備方針を立案することが必要です。

本書の位置づけ

道路景観形成の具体的な考え方や、それぞれのプロセスにおける設計手法や参考となる実例などの情報が必要。

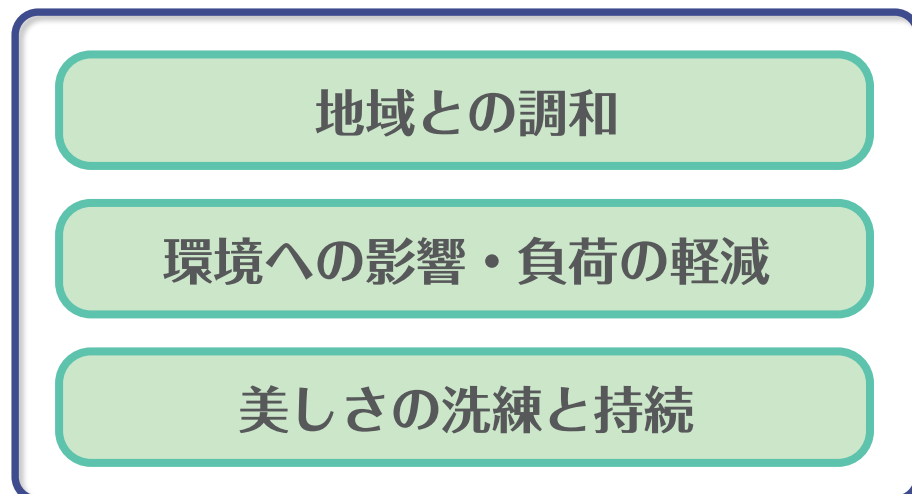


●理念/手法

北海道における道路デザインの基本理念

北海道において配慮すべき共通目標を掲げ、地域特性と景観特性を基に6つの景域を定め、景域ごとの目標像・留意点を設定。

道路景観形成の共通目標



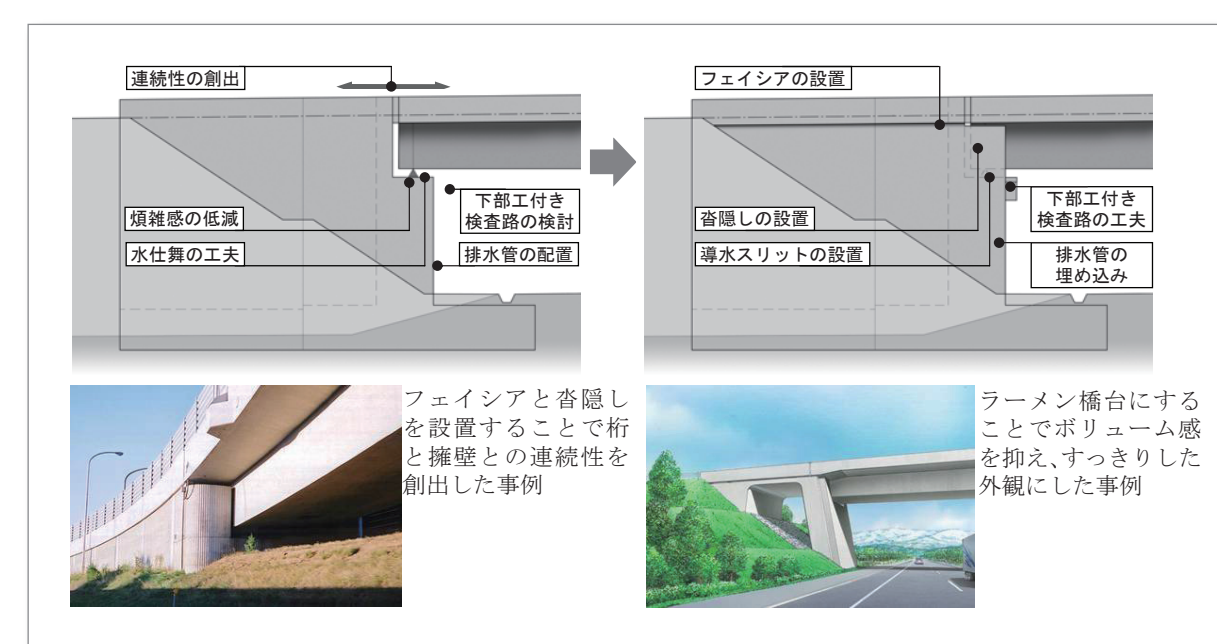
景域ごとの目標像・留意点



●ルール

ルールの実践例(具体の技術事例)

橋梁の設計にあたって、自然の美しさを損なわないように配慮した、橋台における細部デザインの例。



本書のルールに基づき実践された例。シーニックバイウェイに設置されたエスカルゴ型駐車マスの例。



北海道における道路景観チェックリスト(案)

本書に記述している改善手法は、いずれも関係基準や指針に準拠し、比較的取り組みやすい内容です。

道路事業の計画段階から既存道路の維持管理段階における、より具体的な景観改善手法を示しており、道路の安全性向上や維持管理コスト削減にも寄与する景観向上策を解説しています。

景観改善のポイント(具体事例)

本書では、取組事例を「景観改善のポイント」として分かり易く解説しています。

●景観改善のポイント

●解説

- 道路標識は、交通の円滑性を確保するのに欠かせない施設ですが、一般的な設置方式では良好な眺望等を妨げていることがあります。
- 道路標識の設置位置は、周辺の景観との関係についても十分に検討する必要があります。

●F型標識
案内標識を格納式に変更した場合(フォトモンタージュ)

●路側型標識
案内標識の「左側の路端」への設置は、「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令(国土交通省令第127号)」及び「自動車道標識令(国土交通省令第252号)」にも則っています。

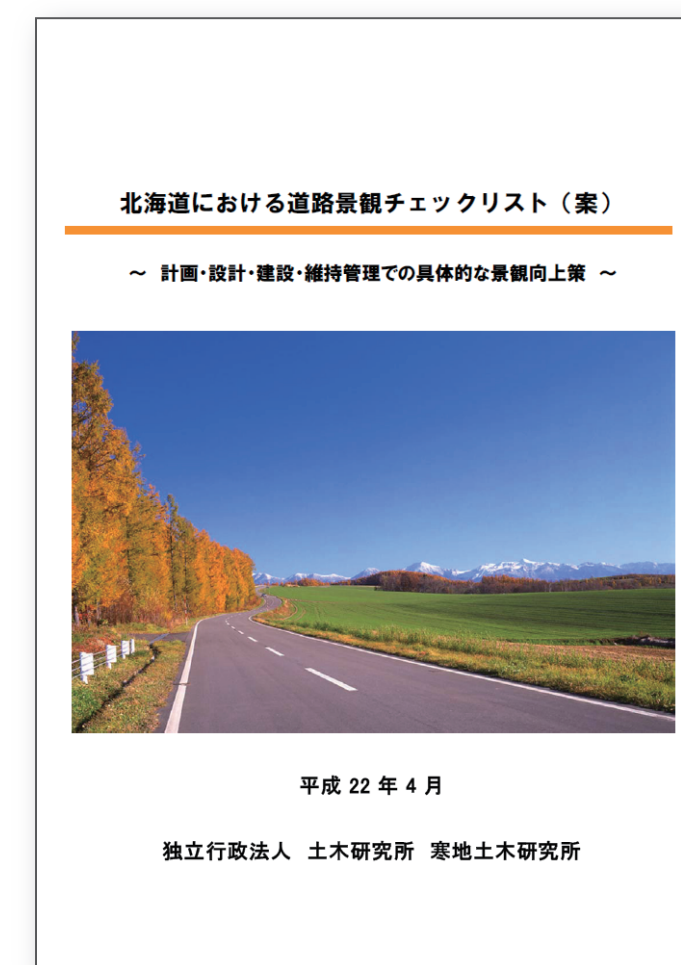
北海道の道路デザインブック(案)



【目次】

- 理念/手法
 - 第1章 本書の活用にあたって
 - 第2章 景観整備の意義
 - 第3章 北海道の景観特性
 - 第4章 道路デザインコンセプト
 - 第5章 道路デザイン手法
- ルール
 - 第6章 道路線形
 - 第7章 道路断面
 - 第8章 構造物
 - 第9章 道路付属物
 - 第10章 緑化
 - 第11章 休憩施設
 - 第12章 事業連携
 - 第13章 その他の留意事項
- 参考資料
 - 資料1 北海道のみちづくり・補足
 - 資料2 用語の定義
 - 資料3 視覚的分析手法
 - 資料4 デザインツール
 - 資料5 ケーススタディ
 - 資料6 事例写真集

北海道における道路景観チェックリスト(案)



【目次】

- 道路線形編
- 道路断面編
- 道路緑化編
- 道路付属施設編
- 維持コスト削減編
- 海外の事例

上記資料は、下記のウェブサイトからダウンロードすることが出来ます。
(ウェブサイト:地域景観ユニット)

URL <http://scenic.ceri.go.jp>